

千葉県男女共同参画計画事業の進行管理について

事業の影響評価

1 男女共同参画社会の形成への配慮

「男女共同参画社会基本法」(平成 11 年 6 月公布、施行)は、国及び地方公共団体に対し、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならないと定めている。(基本法第 15 条)

ここでいう施策には、直接的に男女共同参画社会の形成を目標とするもの(狭義の施策)だけでなく、男女平等や女性の地位向上とは無縁であるかのような施策であっても結果的に男女共同参画社会の形成に影響を及ぼすことがあり得るもの(広義の施策)も含まれるとされている。

県は、平成 13 年 3 月に「千葉県男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会を形成するための 8 つの基本的課題と施策の方向性を明らかにし、関係する約 430 事業(狭義、広義の一部を含む)を「男女共同参画計画事業」として位置づけたところである。

これらの事業については、それぞれ「男女共同参画の視点」から企画・立案、実施し、影響評価を行い、このことを通し各事業が男女共同参画社会の形成の促進に資するものとなるよう取り組んでいくことが重要である。

2 「男女共同参画の視点」とは

「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられている個々の事業について、その企画・立案、実施、影響評価の一連のプロセスのあらゆる時点において、「男女共同参画の視点」を組み込むことが求められる。

具体的には、

- ・ 固定的な性別役割分担や性別による偏り(ジェンダー・バイアス)を助長してはいないか
- ・ 男女双方に対して等しく便益が及んでいるか
- ・ ジェンダーに対して中立となるよう、できればジェンダーの解消につながるようになっているか

などについて具体的に確認していくこととする。

現状では、社会や家庭における女性と男性の役割や、置かれている状況を反映して、実際のニーズには強弱があり、また異なることも多く、男女を区別なく対象として行う事業であっても、結果として女性と男性に便益が等しく行き渡るとは限らない場合があることが考えられる。

なお、男女共同参画の推進を目標にしている事業や、女性の地位向上を目的とする事業についても、事業の成果を改めて「男女共同参画の視点」から吟味することが必要である。

例 1：「子育て支援講座」事業

母親の強い保育ニーズに応じ、母親を対象として開催される事業であるが、「もっぱら母親が育児を担うという男女の固定的な役割を解消する」ことには対応していない。

父親が育児を担うケースもあるため、事業の企画・立案に当たっては、父母の両者が参加できるような目標と手段を設定することが求められる。

例 2：「職業訓練」事業

男女を区別なく対象として実施したとしても、受講者に著しい男女の偏りが生じている場合（たとえば女性が極端に少ないなど）は、「事業の内容が女性のニーズや状況に即したもの」となっていないことが考えられるので、プログラムの内容や開催の環境（会場、時間等：例えば、平日の夜に開催したため、家事を担っている女性の参加が少なかったなど）を見直してみる必要がある。

例 3：「公園づくり」事業

公園のトイレを設計する際、乳幼児を座らせておく場所が女性トイレにはあっても、男性トイレに設置されていなければ、父親が子ども連れで公園に来ることが難しいことが考えられるため、男性トイレにもベビーシートを設置するなどして、「父親も育児に参加できるようにする」必要がある。

例 4：「男性向け料理講座の開催」事業

男性の家事参加を促進するための事業。事業費がいくらか、何回開催したか、何人参加したかということを成果として把握してきたが、「男性の家事参加を促進することにどれだけ成果があったのか」を評価する。たとえば、アンケート調査で実際に講座が家事参加に役立ったのかを把握することなどが考えられる。

3 具体的な取組（別添「作成スケジュール」を参照）

- (1) 事業の所掌課・室は、「千葉県男女共同参画計画に位置付けられている事業（約 430 事業）」及び「千葉県男女共同参画計画に位置付けられていないが男女共同参画に関連する事業」のすべてについて評価する。
- (2) さらに、(1) で評価する事業の中から、事業の所掌課・室毎に 1 つの事業を選定し、影響評価を行う。（翌年度以降は、対象事業を拡大していき、最終的に全事業を対象とする）。

影響評価については、事業の企画・立案段階（事前）、実施開始後（進行中）、実施後ある程度時間を経た時点（事後）について、適宜実施するものとする。

なお、影響評価の事後評価の結果は、次年度の企画・立案、実施に反映させ、事業が男女共同参画社会の形成にプラスの影響を及ぼすものとなるようにしていく。これを繰り返し行うことで、その事業に対し「男女共同参画の視点」の定着・深化を図る。

- (3) 事業の所掌課・室は、評価する全事業（影響評価を含む）について、別添様式1「平成15年度男女共同参画白書作成用事業調査票」に必要事項を記入の上、平成15年9月24日（水）までに、男女共同参画課へ提出する。

指標の平成14年度実績

「千葉県男女共同参画計画」では、71の指標を定め、それぞれの「5か年目標値又は目安」及び「2025年目標値又は目安」の数値等を設定し、それらを達成するため、「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられている事業の推進を図っている。

そこで、各課・室において、該当する指標がある場合は、別添様式2「千葉県男女共同参画計画に位置付けた指標の平成14年度実績 記入票」に必要事項を記入の上、平成15年9月24日（水）までに、男女共同参画課へ提出する。

データの把握

千葉県における男女共同参画に関する現状と課題を明らかにするため、各種統計、調査をとりまとめる。

これについては、別添「平成15年度白書掲載統計一覧（予定）」に掲載されている各種統計、調査の所掌課・室に対して、後日照会する。

取りまとめ結果（白書）の報告、公表

男女共同参画課は、“～”により提出されたものを取りまとめて、推進本部に報告し、公表する。

平成15年度男女共同参画白書作成用事業調査票

担当部・課名 _____
担当者氏名 _____ 内線 _____

- 「『千葉県男女共同参画計画』に位置付けられている事業」については、“ 1 の(1) ”と“ 2 ～ 6 ”を記入してください。
なお、複数の事業が統合されている場合は「事業調査票記入要領」(以下「要領」という。)の1ページの を、事業が現在廃止されている場合は「要領」の1ページの を参照してください。
- 「『千葉県男女共同参画計画』に位置付けられていないが男女共同参画に関連する事業」については、“ 1 の(2) ”と“ 2 ～ 6 ”を記入してください。
この事業の考え方については、「要領」の1ページの を参照してください。
- 平成14年度に実施しておらず、平成15年度も実施する予定がない事業については、「要領」の2ページの を参照してください。
- 「影響評価」を行う事業については、“ 7 ～ 8 ”についても記入してください。
なお、「影響評価」を記入した場合は、「1 事業名等」の横にある“ 影響評価の記入 ”の“ 有 ”に○印を付けてください。

1 事業名等 (影響評価の記入： 有)

(1)「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられている事業	
<「千葉県男女共同参画計画」に記載されている番号>	
() — () — () — ()	
<「千葉県男女共同参画計画」に記載されている事業名>	
(2)「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられていないが男女共同参画に関連する事業	
<該当事業名>	

2 事業の目的*

3 事業の内容*

*「2 事業の目的」及び「3 事業の内容」については、平成15年3月17日付け共参第239号で依頼した「『千葉県男女共同参画白書』の作成に係る資料の提供について」で回答した内容と同様ならば、「前回の回答と同様」と記入してください。

4 平成14年度の事業実施状況

< 平成14年度の事業概要 >

< 実績 > * 男女別の状況が明らかなものについては、男女別に記入してください。
* 記入については、「要領」の2ページの を参照してください。

< 男女共同参画に関する視点 >

* 記入については、「要領」の2ページの を参照してください。

当初予算額（千円）： 決算額（千円）：

5 平成15年度の事業実施計画

* 既に事業を実施している場合でも、実績ではなく計画の内容を記入してください。

< 平成15年度の事業概要 >

< 実施計画 >

* 記入については、「要領」の2ページの を参照してください。

< 男女共同参画に関する視点 >

* 記入については、「要領」の2ページの を参照してください。

当初予算額 (千円)

6 平成14年度及び平成15年度未実施事業について

平成14年度に事業を実施しておらず、平成15年度も事業を実施する予定がない場合、下記の該当するものに○印を付けてください。

- ・平成16年度以降に実施予定
- ・平成16年度以降においても実施の予定はない
- ・事業が廃止となった
- ・その他(他の事業へ吸収されるなど)

7 平成14年度事業の影響評価（事業実施後（事後）の評価）

* 記入については、「要領」の3ページの を参照してください。

項 目	評価	コ メ ン ト
事業進行中に、女性、男性双方にとって利用・参加しやすい形態（情報提供、時間帯、その他の配慮〔育児・介護の便宜〕等）となっていたか。		
事業進行中に、性に起因する問題（安全、健康面等に係るもの）を配慮する必要があった場合、事業を実施する者の性別に配慮していたか。		
事業進行中に、事業を実施する者が男女共同参画を配慮・推進していたか。		
事業進行中に、行政において事業の執行段階の意思決定及びその実施に女性と男性双方が関与していたか。		
評価にあたって必要な性別データが存在するか。		
女性、男性双方の実際的なニーズが満たされたか。		
実際の利用・参加状況はどうであったか。		
女性、男性双方が事業に満足したか。		
事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の便益が及んだか。		
女性、男性双方が事業の企画・立案、実施への参加の仕方に満足したか。		
女性、男性双方が事業の企画・立案、実施に参加したことで変化があったか。		
女性、男性に対して間接的なプラスあるいはマイナスの影響はなかったか。		
男女間の既存の社会的・経済的格差を拡大（マイナスの影響）したか、縮小（プラスの影響）したか。		
社会（自治体、地域、家庭、学校、企業等）における女性、男性の様々な役割に変化を与えたか。		
他分野、社会経済全体に影響を及ぼしたか。		

上記の評価を踏まえての次年度の留意事項（改善点等）

* 「評価」欄には、以下の記号を記入してください。

○：ある、又はプラスの影響	○：重要であるが、今回は評価できない
×：ない、又はマイナスの影響	：どちらともいえない
／：評価するに該当しない	

なお、「コメント」欄には、「評価」欄で評価した理由・根拠を記入してください。

* 表の一番下にある空欄には、新たに考えられる項目があれば、それを記入し、併せて「評価」及び「コメント」も記入してください。

*記入については、「要領」の5ページの を参照してください。

[illegible]

1. 「評價」欄位中，以下二組具有相對應之「評價」：

○ : ある、又はプラスの影響 : どちらともいえない

×：ない、又はマイナスの影響 /：評価するに該当しない

表の一番下にある空欄には、新たに考えられる項目があれば、それを記入し、

併せて「評価」及び「コメント」も記入してください。

事業調査票記入要領

【事業調査票の“ 1 ～ 6 ”について】

事業調査票の“ 1 ～ 6 ”は、

- ・「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられている事業
- ・「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられていないが男女共同参画に関連する事業

のすべてについて記入していただくものです。

「『千葉県男女共同参画計画』に位置付けられていないが男女共同参画に関連する事業」について

『千葉県男女共同参画計画』（以下「計画」という。）には、男女共同参画社会の実現のための「6つの基本目標」を設定し、そのための「8つの基本的課題と施策の方向性」を示しています。

これらを参考にしながら、「計画への位置付けはないが、男女共同参画に関連する事業」について記入してください。

(ex.)

計画の「基本的課題7 生涯を通じた健康支援と福祉の充実について」

・・・『高齢者自立支援 講座の開催』

平成14年度から、高齢者を対象とした自立を支援するための講座を開催しているが、生涯を通じて男女がともに健康で、自立していくことは男女共同参画の推進にとって必要不可欠であるため、計画への位置付けはないが本事業を記入することとする。

など

計画に記載されている事業で複数の事業が統合されている場合

「1 事業名等」の(1)にある<「千葉県男女共同参画計画」に記載されている番号>及び<「千葉県男女共同参画計画」に記載されている事業名>について、統合前のそれぞれの番号及び事業名を記入してください。

(その他の箇所についても必要事項を記入してください。)

計画に記載されている事業が現在廃止されている場合

「1 事業名等」の(1)にある<「千葉県男女共同参画計画」に記載されている番号>及び<「男女共同参画計画」に記載されている事業名>を記入するとともに、「6 平成14年度及び平成15年度未実施事業について」にある「・事業が廃止となった」に○印を付けてください。

平成14年度に実施しておらず、平成15年度以降も実施する予定がない事業について
「1 事業名等」の(1)にある<「千葉県男女共同参画計画」に記載されている番号>及び<「千葉県男女共同参画計画」に記載されている事業名>
を記入するとともに、「6 平成14年度及び平成15年度未実施事業について」
の該当するものに○印を付けてください。

「2 事業の目的」及び「3 事業の内容」について

平成15年3月17日付け共参第239号で依頼した「『千葉県男女共同参画白書』の作成に係る資料の提供について」で回答した内容と同様の場合は、「前回の回答と同様」と記入してください。

「4 平成14年度の事業実施状況」の<実績>欄の記入について

平成14年度に講じた事業の具体的な内容について記入してください。

(ex. 1)

- ・〇〇講座を開催した。

参加者数（男女別があればそれを記入）、実施時期、実施場所、講座内容など

(ex. 2)

- ・××調査を実施した。

調査時期、調査対象数（男女別があればそれを記入）、回収率など

その他にも、

- ・相談事業を行っていれば、相談件数など
- ・施設を整備した場合は、施設整備数や施設利用者数など
- ・パンフレット等を作成した場合は、作成部数や主な配布先など

など（男女別があればそれを記入）、具体的な数値も記入してください。

「5 平成15年度の事業実施計画」の<実施計画>欄の記入について

平成15年度に講じようとする事業の具体的な内容について記入してください。

なお、“既に事業を実施している場合”でも、実績ではなく計画の内容を
記入してください。

「4 平成14年度の事業実施状況」及び「5 平成15年度の事業実施計画」の<男女共同参画に関する視点>欄の記入について

男女共同参画の視点からみた取組の内容を記入してください。

(ex. 1)

□□研修は、男女共同参画の視点で実施していくことが重要であることから、男女共同参画に関する講座数を大幅に増やした。

(ex. 2)

家庭において女性が多く担っている高齢者の介護をサポートするため、訪問介護員を増員するとともに、研修の充実を図った。

など

【事業調査票の“ 7 ～ 8 ” について】

事業調査票の“ 7 ～ 8 ” は、各課・室毎に「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられている事業及び「千葉県男女共同参画計画」に位置付けられていないが男女共同参画に関連する事業の中から1つ選定し、その事業について、各項目毎にその評価及びコメント（平成14年度事業については「次年度以降の留意事項」も）を記入していただくものです。

影響評価における「評価」及び「コメント」の記入については、以下のことに配慮してください。

「 7 平成14年度事業の影響評価（事業実施後（事後）の評価）」について

「 事業進行中に、性に起因する問題（安全、健康面等に係るもの）を配慮する必要があった場合、事業を実施する者の性別に配慮していたか。」について

例えば、

「健康相談を実施している際に、女性の健康問題に関する相談が多かったため、当初より女性のカウンセラーを増員した」

など、事業を実施する際に女性、男性に配慮して実施していたかどうかを記入するものです。

「 事業進行中に、事業を実施する者が男女共同参画を配慮・推進していたか。」について

例えば、

「研修会を実施した際に、参加者をいくつかグルーピングし、研修会前期のグループリーダーを選出するように促したら、ほとんど男性であったので、後期のグループリーダーには女性も選出するように働きかけた」

など、事業を実施していく中で、男女共同参画の視点を持って、取り組んでいたかどうかを記入するものです。

「 女性、男性双方の実際的なニーズが満たされたか。」について

例えば、

「スポーツ施設を建設する場合、現状では主に男性が行うようなサッカー場や野球場のみ設置し、女性が好んで行うスポーツの競技場が整備されていないことがないよう、現状における男女双方のニーズに対応した施設を建設した」

など、該当事業について男女それぞれのニーズが満たされたかどうかを記入するものです。

「事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の便益が及んだか。」について

例えば、

「職業能力開発の講座を開催する際に、男性、女性問わず参加できるようにしていたが、男性が志向する講座ばかり開催したため、結果としてほとんど男性しか参加しない状況とならないように、女性の参加も促すよう女性が志向するような講座も開催した」

など、女性・男性それぞれに同じ便益が及んだかどうかについて記入するものです。

「女性、男性双方が事業の企画・立案、実施に参加したことで変化があったか。」について

例えば、

「子育て支援に関する講座を開催する際に、男性にも参加してもらうようにすることが大切であるが、男性がその企画・立案に参加したことにより、男性がより参加しやすいように休日の開催を多くした方が良いなどの効果的な意見が出され、それを反映させることによって、結果として男性の参加が増えた」

など、男女の参加によって変化が生じたかどうかを記入するものです。

「女性、男性に対して間接的なプラスあるいはマイナスの影響はなかったか。」について

例えば、

「あるイベントを開催する際に、託児所を設置しなかったため、結果として乳幼児のいる女性の参加が少なかった」

など、事業を行うときに、結果として間接的なプラスまたはマイナスの影響を及ぼしたかどうかを記入するものです。

「男女間の既存の社会的・経済的格差を拡大したか、縮小したか。」について

例えば、

「女性のエンパワーメント講座修了者のリストを作成し、それを積極的に活用して各種団体に働きかけたことにより、女性の各種団体への登用が促進された」

など、従来存在していた男女の社会的・経済的な格差に変化があったかどうかを記入するものです。

「社会（自治体、地域、家庭、学校、企業等）における女性、男性の様々な役割に変化を与えたか。」について

例えば、

「企業の経営者に対して男性の育児休業取得を促進するための啓発活動やそのノウハウの取得や好事例の紹介を行うためのセミナーを積極的に開催した結果、男性の育児休業取得を促進している企業が増えて、女性が多く担っていた家事、育児を男性も行うようになった」

など、社会の様々な分野で男女の様々な役割に変化が生じたかどうかを記入するものです。

「 8 平成15年度事業の影響評価（企画・立案段階（事前）評価）」について

「 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握しているか。」について
例えば、

「高齢者の健康支援を行う際に、事前に高齢者の疾患に関する調査を行ったことにより、男性と女性でかかりやすい疾患の種類に違いがあったり、女性または男性特有の疾患があることを把握した」
など、事業を実施する際に、対象となる人々やその現状を男女別に把握しているかどうか記入するものです。

「 主に女性にとって安全、健康な状態が得られる配慮をしているか。」について

例えば、
「道路や公園を整備する際に、暗い箇所がないように街灯を整備するようにし、女性の安全等を含め防犯への配慮を行った」
など、女性に対する安全、健康への配慮がされているかどうかを記入するものです。

- (1) 「 女性、男性双方の実際的なニーズを考慮しているか。」
- (2) 「 事業の対象となる女性、男性双方に等しく施策の便益が及ぶようになっているか。」
- (3) 「 女性、男性に対して、間接的な影響（プラスあるいはマイナス）が考えられないか。」
- (4) 「 男女間の既存の社会的・経済的格差を拡大（マイナスの影響）するか、縮小（プラスの影響）するか。」
- (5) 「 社会（自治体、地域、家庭、学校、企業等）における女性、男性の様々な役割が考慮されているか。」

について

<平成14年度事業の影響調査>の

- (1) 「 女性、男性双方の実際的なニーズが満たされたか。」
- (2) 「 事業の対象となる女性、男性双方に等しく事業の便益が及んだか。」
- (3) 「 女性、男性に対して間接的なプラスあるいはマイナスの影響はなかったか。」
- (4) 「 男女間の既存の社会的・経済的格差を拡大（マイナスの影響）したか、縮小（プラスの影響）したか。」
- (5) 「 社会（自治体、地域、家庭、学校、企業等）における女性、男性の様々な役割に変化を与えたか。」

を参照してください。

- その他、疑問点等ございましたら、男女共同参画課の担当までご照会ください。